

南九州市告示第123号

認可を受けた地縁による団体の告示した事項の変更について

認可を受けた地縁による団体である稲荷町自治会より、告示した事項に変更があったとして届出があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により下記のとおり告示する。

令和8年5月25日

南九州市長 塗 木 弘 幸

記

1 変更があった事項及びその内容

代表者の氏名及び住所

（変更前）

氏名 恒吉 学

住所 南九州市川辺町平山2454番地

（変更後）

氏名 上之園 修

住所 南九州市川辺町平山2448番地7

事務所の所在地

（変更前）南九州市川辺町平山2454番地

（変更後）南九州市川辺町平山2448番地7

2 変更の年月日

令和8年4月1日

3 変更の理由

稲荷町自治会規約第10条及び第4項による役員変更及び事務所の所在地変更